

令和2年度 南富良野大乘会事業実績報告書

1. 総括

社会福祉法人南富良野大乘会は、障がい者福祉及び高齢者福祉の実践において近年の社会福祉施策が変革される中、南富良野町で地域に根差した地域福祉の核となるように各種事業の推進を進め、令和2年11月には法人設立40周年を迎えました。

中でも、サービスの提供の拡充と多様化、介護・支援の質については、地域福祉・包括的なケア体系のニーズに対応し、地域の福祉サービスに見合った供給量と福祉サービスにおいては、ご利用者に寄り添った品質の高い支援・介護の技術の提供で、住み慣れた地域の中で安心して人権が尊重された生活ができるように権利・擁護に関する職員の意識の向上に努めました。

また、法人の大きな課題であることを受けて、ご利用者のニーズに対応すべく職員体制では、法人独自の人材確保や定着化に向けた環境づくりを進め、特に、法人事業所（福祉業界）のイメージアップを図る取り組みでは、法人事業所見学会と福祉ガイダンスへ参加するとともにホームページやSNSを積極的に活用した広報活動に努めました。

更には、南富良野町の支援を受けて、東川町外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員加入したことで、旭川福祉専門学校介護福祉科の外国人奨学生の実習受け入れ調整を進めました。

一方、特別養護老人ホーム「ふくしあ」及び「一味園」の運営においては、事業の見直しを含めて大きな経営課題として顕在化している状況であることから今後も法人全体で協議・検討を進めています。更に、令和2年1月より猛威を振るっている新型コロナウイルスにおいては、からまつ園でご利用者と職員に感染者が発生しましたが、法人各事業所間での連携とからまつ園職員のご尽力により最小限の発生数に留めることができ、その後の感染対策についても職員のご利用者に対する崇高な使命感・ご協力とご家族のご理解を頂き強化を図りました。

なお、このことを受けて、令和2年度の重点事項は次のとおり取り組みました。

(1) 消費税増額に伴う報酬改正において法人各事業所では、特定処遇改善加算を申請し、職員の処遇改善を行うとともに、法人給与規程の初任給等の改正を図り、職員の確保と定着に向けて経営の安定化を図りました。一方、高齢者事業部門は、職員人員配置の不足により、減収赤字の経営となりました。

(2) 法人事業計画に基づき、各事業所の運営は役職員の協力を受けて、節約と効率的な予算執行に努めました。なお、法人の中期施設等整備計画においては、なんぷ〜香房の定員増に伴う拡張整備計画を南富良野町「道の駅再構想整備計画」と連携し、整備計画を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けて、介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所職員の慰労金の支給と感染症対策に要する物品の購入等の経費支援金で感染症対策の徹底を図りました。

(3) 法人職員の採用においては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から例年実施している対面による福祉ガイダンスを極力自粛し、WEBやリモートによる事業所の説明会の実施と職員採用面接並びにSNS等の活用を積極的に行った人材確保に努めました。

(4) 法人の介護事業における外国人の活用については、南富良野町の支援を受けて東川町外国人介護福祉人材育成支援協議会に正会員の加入をいただいたことで、令和3年度末に卒業する旭川福祉専門学校介護福祉科の外国人奨学生の実習受け入れ等、採用に向けての準備を進めました。

また、北海道福祉教育専門学校においても、外国人留学生の雇用に関わる情報交換を積極的に行い、連携・協力体制を図りました。

(5) 法人及びからまつ園の設立40周年における各種記念事業は、記念事業実行委員会を設置し事業の検討を進めました。また、新型コロナウイルスの蔓延防止対策を図って各事業所では規模を縮小した記念事業を実施しました。

また、40周年記念誌の発刊においても、記念誌作成委員会を設置し、発刊に向けた準備を進めました。

- (6) 特別養護老人ホーム「ふくしあ」・「一味園」の安定的な経営が図られるために南富良野町と大乘会高齢者介護サービスのあり方について、南富良野町と意見交換を実施し法人の現況と課題について検討しました。待機者の調査では、各方面から情報を収集し、稼働率の向上に努めました。
- (7) ご利用者の支援・介護においては、権利擁護の実践が最重点項目であることから、各事業所において、虐待防止等の会議、研修会を開催し、職員個々の意識の向上を図りました。
- (8) 法人の社会貢献活動では、各事業所の職員が地域の団体に人材派遣等で参加するとともに地域のボランティア活動である消防団員、社会教育委員等の地域活動に積極的に参加する貢献をいたしました。
- (9) 国の働き方改革に基づき、法人職員が健康で安心して働きがいのある職場となるよう各種環境作りに努めました。また、労務管理についての専門的知見を深めることから社会保険労務士と顧問契約を締結し、コンプライアンスの強化を図りました。

2. 管理運営について

令和2年度は、太田聡志評議員の退任を受けて選任事務を適切に実施し、次のとおり細川晃評議員を選任しました。

- (1) 役員（任期：令和1年6月25日から令和3年度定時評議員会終結まで）

① 理事（6名）

区分	理事長	理事
氏名	鷹嘴 充子	岩永廣一郎、秋元 忠、山上 隆裕、大宮 光明、東 雅春

② 監事（2名）

区分	監事
氏名	河原 澄和、山西 春美

③ 評議員（7名）（任期：平成29年4月1日から令和3年度定時評議員会終結まで）

区分	評議員
氏名	大居 政則、後藤 治子、須藤 進、曾慶 乙公、中野 博司、森 敏範 細川 晃（新規）

④ 評議員選任・解任委員（3名）

（任期：平成29年3月7日から令和3年度定時評議員会終結まで）

区分	評議員選任・解任委員
氏名	山名 賢一、河原 澄和、中島 正貴

- (2) 理事会等を次のとおり開催しました。

日時	出席者	議案
第1回理事会 令和2年6月11日 13:30~14:40	理事6名 監事2名	報告第1号 2019年度監査報告について 議案第1号 2019年度法人（本部）・各事業所の事業実績報告及び外部・各事業所の会計決算について 議案第2号 (社福) 南富良野大乘会諸規程の一部改正について 議案第3号 (社福) 南富良野大乘会評議員の推薦について 議案第4号 その他(報告事項)について
第2回理事会 令和2年9月25日 13:30~15:30	理事6名 監事2名	議案第1号 法人職員の処遇改善・特定処遇改善費一時金について 議案第2号 令和2年度南富良野大乘会各事業所の会計予算補正について 議案第3号 (社福) 南富良野大乘会の諸規程の一部改正について 議案第4号 理事長・業務執行理事の職務遂行状況報告について 議案第5号 施設長の定年延長について 議案第6号 その他(報告・協議事項)について

第3回理事会 令和3年1月15日 13:30~15:00	理事6名 監事2名	議案第1号 南富良野からまつ園の新型コロナウイルス感染症の発生について 議案第2号 南富良野からまつ園会計予算の補正について 議案第3号 なんぶ〜香房の拡張整備計画について 議案第4号 その他(報告事項)について
第4回理事会 令和3年2月25日 10:00~11:20	理事6名 監事2名	議案第1号 令和2年度南富良野大乗会各事業所の会計予算補正について 議案第2号 (社)南富良野大乗会規程の一部改正について 議案第3号 その他(報告・協議事項)について
第5回理事会 令和3年3月23日 13:30~15:00	理事6名 監事2名	議案第1号 令和2年度南富良野大乗会各事業所の会計予算補正について 議案第2号 令和3年度(社)南富良野大乗会本部・各事業所の事業計画(案)の策定及び本部・各事業所の会計予算(案)の編成について 議案第3号 理事長・業務執行理事の職務遂行状況報告について 議案第4号 その他(報告事項)について

(3) 評議員会を次のとおり開催しました。

日時	出席者	議案
第1回評議員会 令和2年6月25日 13:30~14:30	評議員 6名	報告第1号 社会福祉法人南富良野大乗会評議員の選任について 報告第2号 2019年度監査報告について 議案第1号 2019年度法人(本部)・各事業所の事業実績報告及び本部・各事業所の会計決算について 議案第2号 その他(報告事項)について
第2回評議員会 令和3年3月30日 13:30~15:00	評議員 6名	議案第1号 令和3年度(社)南富良野大乗会本部・各事業所の事業計画(案)の策定及び本部・各事業所の会計予算(案)の編成について 議案第2号 なんぶ〜香房の拡張整備計画について 議案第3号 その他(報告事項)について

(4) 会計監査等を次のとおり実施しました。

日時	出席	内容(法人、各施設の会計処理等について)
令和2年5月20、21日	2名	平成31年4月から令和2年3月まで
令和2年8月11、12日	2名	令和2年4月から令和2年6月まで
令和3年1月15日	—	令和2年7月から令和2年9月まで(試算表監査)
令和3年3月8、9日	2名	令和2年10月から令和3年1月まで

(5) 評議員選任・解任委員会を次のとおり実施しました。

日時	出席者	議案
令和2年6月15日	委員3名	議案第1号 社会福祉法人南富良野大乗会評議員の選任について

(6) 経営・運営会議

毎月1回理事長及び管理者が出席した会議を行い、法人事業と各事業所の運営状況や課題について検討・協議を行いました。

(7) 職員体制

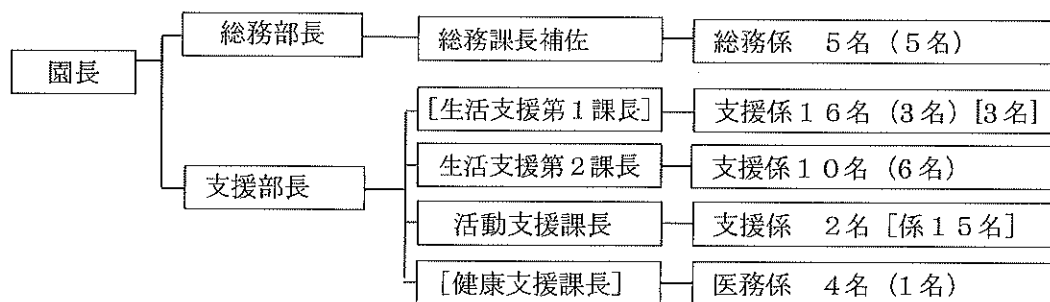
法人の各種組織機能を円滑に推進するために各事業所間で人事異動・連携を深め、法人組織体制を適切に運用しました。

また、職員の採用補充では、各種リクルートサイトの活用と求人広告を随時に行い、多様な人材を確保できるように努めました。

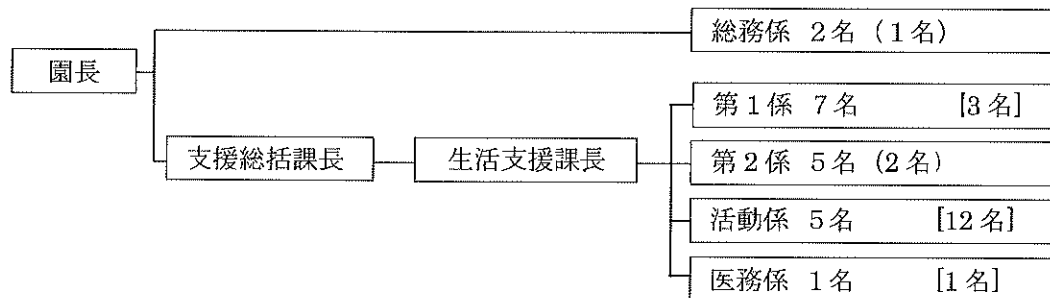
しかし、法人に必要な人員配置の確保補充はできない状況でありました。特に、高齢者施設においては、必要な職員数の配置ができず、ご利用者の定員に満たない結果となりました。

① 組織 (令和3年3月31日現在)

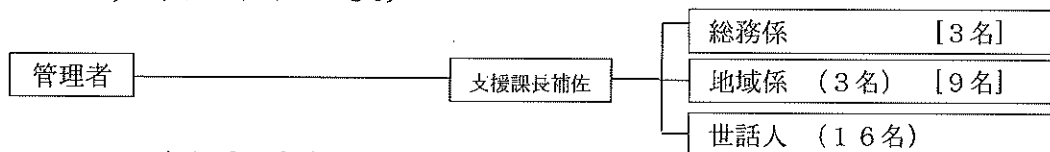
ア. からまつ園



イ. こざくら園



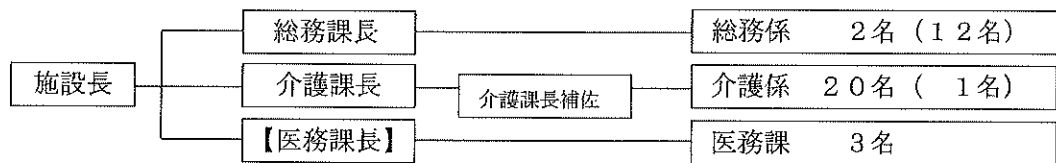
ウ. グループホームびあ



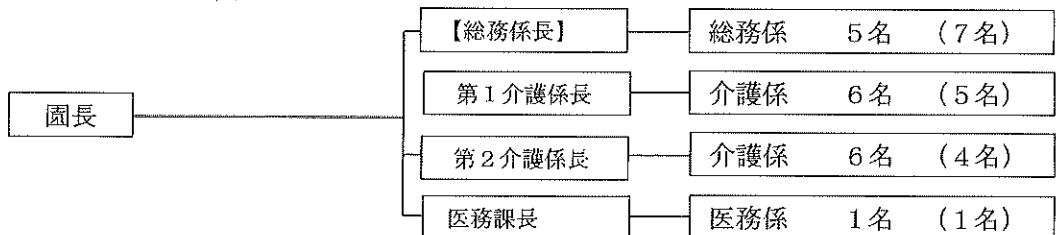
エ. なんぷ〜香房



オ. ふくしあ



カ. 一味園



※ ()内は臨時・パート、[]内は兼務

②正規職員・準職員等の退職、採用

区 分	退 職			採用・異動			
	年度中	年度末	計	年度中	令和3年4月1日		計
					採用者	異動者	
(1)からまつ園	1 (2)	0 (1)	1 (3)	1 (2)	4	-1	+3 (-1)
(2)こざくら園	0	4 (1)	4 (1)	2 (1)	2 (2)	+0	0 (+2)
(3)なんぷ〜香房	1	1	2	0	2	0	0
(4)グループホームびあ	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(5)ふくしあ	1	2 (1)	3 (1)	0	1	0	-2 (-1)
(6)一味園	4 (1)	2 (1)	6 (2)	3 (3)	2	+1	0 (+1)
合 計	7 (3)	9 (4)	16(7)	6 (6)	11(2)	0	+1 (+1)

(7) 財務・会計管理

① 社福会計基準に基づき適切に会計処理を行うとともに、会計事務所の指導と税理士に委託した消費税の納付事務手続きを進めるとともに、拠点区分間の会計処理は、適切に執行しました。

また、社会福祉充実残額の算定を適正に算出し、令和2年度においては、社会福祉充実残額は、発生しませんでした。

② 各事業所では、適正に福祉サービスの報酬・請求事務を行いました。また、特定処遇改善加算についての報酬を請求するとともに新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金についても適正に請求事務を進め交付をました。

3. 高齢者事業運営の運営検討

法人経営の特別養護老人ホーム「ふくしあ」及び「一味園」の経営運営は、近年の職員不足により利用定員での運営ができないことと、「一味園」の築40年を経過した建物等は、経年劣化と耐震診断の実施により大きな地震発生時は、危険度が高い建物と診断されました、このこと等を踏まえて、南富良野町の高齢者施設事業のあり方について南富良野町と情報交換を行い今後の方向について検討しました。

4. 役員研修の実施

優良・先進施設の視察研修及び法人役員専門研修については、新型コロナウイルスの蔓延防止対策のため、研修の実施を見送りました。

5. 法人職員の人材確保と定着

円滑な法人事業運営は、利用者定員に見合った職員配置により安定的な経営が図られることから支援・介護福祉サービスの充実化を図るために次の取り組みを行いました。

(1) 南富良野町及び南富良野町社会福祉協議会との福祉担い手対策推進会議と協力・連携を図り求人情報の意見交換を行うとともに求人パンフレットを作成し幅広く求人活動を行いました。

(2) 国内の全職種において求人難が発生していることから、求人応募者は厳しい状況であり、学校との情報交換や求人広告、新卒者向けの北海道就職ハンドブックに掲載した募集活動を積極的に進めました。

- (3) 外国人留学生等の活用については、南富良野町の支援を受けて東川町の福祉関連校からの実習受入れ、就職に向けた準備を進めました。また、室蘭市の福祉関連学校と連携を図り、今後の留学生動向調整を行いました。
- (4) 各学校を訪問した上で、学校単独ガイダンスや各種求人会社のガイダンスには、WEB等での積極参加をすることで職員の確保に努めました。
その結果、令和3年度4月の新規学生採用者11名(障害：8名、介護：3名)を正規職員(うち準職員1名)として採用しました。また、その他採用者は3名(障害：2名、介護：1名)も正規職員として採用をしました。
- (5) 有料職業紹介斡旋事業及び移住者支援事業へ登録を行い、幅広い求人活動を展開しましたが中途採用職員の採用には至りませんでした。
- (6) 国の特定処遇改善加算費を適正に請求取得し、更なる職員の処遇改善に努め、定着化を図りました。
- (7) 多様な職員の採用を進めるとともに、準職員の正規職員登用試験を実施し、3名の職員を正規職員へ登用しました。
- (8) 法人の人事考課制度に基づきキャリアアップを図る階層別の研修会を開催するとともに、上司による面接で能力開発等に向けての取組を行いました。
- (9) 計画的に法人職場内研修と外部研修等を開催し、福祉サービス者としての専門性を高める知識と技術の向上を図りました。
- (10) 各事業所の人員配置を鑑みて、職員組織の見直しと適材適所の人事異動を行いました。
- (11) 職員の人材確保・定着化対策として、法人の修学資金貸付金に3名の職員の活用がありました。また、新卒の南富良野高校生2名が介護職員初任者研修の資格を取得して就職したことから、就職支度金を支給しました。

6. 法人職員交流事業の実施について

南富良野大乗会職員間の情報交流の場と健康管理の助長を図る目的とした職員交流会は、新型コロナウイルスの蔓延防止対策のため実施できませんでした。

7. 法人の地域貢献事業

社会福祉法人の地域貢献活動では、法人の施設・事業所の職員が地域の担い手として社会活動のボランティア役員等へ積極的に参加をしました。また、南富良野町とふくしあの災害協定に基づく事案(災害)については、発生はありませんでした。

8. 虐待の防止対応

- (1) 各事業所において、虐待防止対策委員会を中心にご利用者への支援・介護業務の検証を行いことで虐待防止に努めました。
- (2) 法人虐待防止対応規程に基づいた権利擁護の意識を各事業所で高めるとともに、利用者個々の課題についてはケースカンファレンスを適時に行い、専門性を持ってサービスの提供をしました。
- (3) 法人と各事業所での虐待に関する研修会の企画参加と職員の復命研修についても都度実施をしました。

9. 安全・衛生管理・感染症対策

ご利用者の多様な障害と重度化、高齢化に伴う福祉サービス上での事故防止と感染症対策について次のとおり取組みました。

- (1) 事故防止のためにリスク管理の意識向上に努め、ご利用者の事故発生時には、迅速に適切な対応を図るとともに、事故の検証改善に努めました。

- (2) 施設内外の衛生環境管理に努め、ご家族や部外者の協力を得ながら感染予防対策を図りインフルエンザやノロウイルスの発生を防ぎました。
- (3) 新型コロナウイルス感染対策として、各事業所ではご利用者の命を守るために施設内入館禁止措置やその他感染予防対策を職員、ご家族等のご理解、ご協力を得て対策対応を進めました。しかし、からまつ園において新型コロナウイルスの感染が発生し、富良野保健所指導の下で、職員の献身的な感染対応を講じて終息に至りました。今後も感染症対策用品の備蓄を行うとともに、一層に新型コロナウイルス感染予防についての対策を強化していきます。
- (4) 法人職員の交通安全運転の取組については、セフティーラリーーに参加することで公私共に安全運転・違反行為の意識向上に努めました。

10. 災害対策への対応

ご利用者が安心して生活ができるように適宜、避難訓練と災害訓練を実施するとともに、社会福祉法人富良野あさひ郷との災害協定に基づき情報交換を行い、相互協力関係を図りました。また、南富良野町との金山地区においての地域避難所として、ふくしあの活用はありませんでした。

11. 大乗会職員研究発表会

本年度の法人研究発表会は、新型コロナウイルスの蔓延防止対策のため実施を見送りました。

12. 情報公開・開示

- (1) 南富良野町住民等に対して法人広報誌「大乗会通信」を年3回発行し、法人事業について情報を発信しました。

発行	発行日
第51号	令和 2年 5月 1日
第52号	令和 2年 9月 1日
第53号	令和 3年 1月 1日

- (2) 法人ホームページでは、経営状況と利用者の活動や人材確保等につながる情報を適宜発信しました。
なお、各事業所では、フェイスブック等のSNSを活用し、事業概要と利用者現況等の最新情報を適時発信しました。
- (3) 各事業所のご利用者の生活活動においては、各事業所から各種行事と生活状況等についてSNSや広報誌を通して情報提供行いご家族との交流促進に努めました。

13. 苦情の対応について

苦情受付については、南富良野大乗会苦情解決規程に基づき苦情受付担当者を配置し、苦情等の対応を行いました。
なお、ご利用者のサービス等において大きな苦情申し出は、特にありませんでした。

14. 個人情報保護等の遵守について

南富良野大乗会個人情報保護に関する規程及び法人就業規則に基づいて個人情報の管理を適切に行いました。

